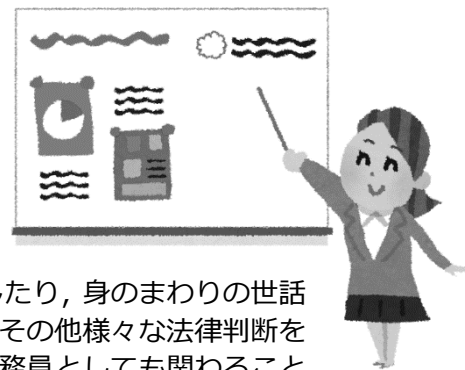


事務員が関わる 成年後見の実務



判断能力が不十分な本人に代わり不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、その他様々な法律判断をしていく成年後見人。弁護士が成年後見人に選任されることもあり、事務員としても関わる事が少なからずある業務ですね。

成年後見業務？一体どんなことをしているの？事務員が関わるとして何をどのように処理すれば良いの？こんな場合にはどう解決する？

今回は成年後見業務に経験豊富な事務員さんを講師に、事務員の視点から成年後見業務を解説していただきます。

日時

平成28年6月16日（木）18：30～

※研修会後に講師も交えた懇親会も予定しております。20：30頃～・参加費は3,000円程度（飲食代実費）です。是非、ご参加下さい！

会場

日比谷図書文化館スタジオプラス

東京都千代田区日比谷公園1番4号（下記地図をご参照ください）

講師

谷 千尋さん（旬報法律事務所事務職員）

参加費（資料代）

法会労組組合員	無	料
その他の方	500円	

主催：法律会計特許一般労働組合

中部ブロック・旬報分会・京橋すきや分会

後援：法律事務職員業務研修世話人会

【お問い合わせ先】

日比谷シティ法律事務所
事務局 根本（TEL:03-3580-5460）
メール:jimukyoku@hibiya-law.jp
旬報法律事務所
事務局 三浦（TEL:03-3580-5311）



参加申込書

（FAX:03-3580-5465・メール:jimukyoku@hibiya-law.jp）

『成年後見の実務』に参加します。

講座の後の懇親会に 参加 ・ 都合が合えば参加 ・ 不参加（いずれかに○をお願いします。）

お名前 _____（ _____ 法律事務所）

（連絡先:TEL・メールなど _____）